

## 「独立行政法人」とは何か

宮脇淳・梶川幹夫(著)

PHP研究所 2001年5月23日刊

小泉内閣の重要政策課題の一つが公的部門の改革にあることは周知の通りである。しかし、忘れてはならないのは行財政改革は中曽根内閣、橋本内閣より続く一連の流れに乗っているということである。すなわち、本年1月より実施された省庁再編成も、本年4月から独立行政法人化した国立機関も、平成8年11月の行政改革会議の設置以来、5年の歳月をかけてまとめ上げられた改革スケジュールに乗ったものなのである。

小泉内閣の提示している骨太の改革案には具体策がないと批判するマスコミや学者は多いが、平成10年以来の中央省庁等改革推進本部における地道かつ細目に気を配った気の遠くなるような作業を多少なりとも知っている者からすれば、全く的外れな批判なように思われる。

事実、橋本内閣の時に設置された行政改革会議で、「この国のかたち」の再構築を図るため、まず何よりも、肥大化し硬直化した政府組織を改革し、重要な国家機能を有効に遂行するにふさわしく、簡素・効率的・透明な政府を実現することを目的として、政府組織のうち、事務・事業を切り離して、独立してサービスを提供することが望ましいと判断される組織を独立行政法人化して、こういふ判断が下された。そして、独立行政法人制度の設計、独立行政法人に移行する国の事務・事業の選定、独立行政法人通則法の制定などの作業が平成10年から11年にかけて粛々と進められて行ったのである。そこでは、行政評価制度の導入、情報公開法の制定、経済財政諮問会議の設定など一連の新しい行政手法の導入など、これまでになかった本格的な改革に向けた準備が整えられてきたのである。これらはすべて行政改革の枠組みの中で行なわれてきたものであるが、国民がこの仕組みを十分に理解しているとは思えない。

本書はそのような中、行政改革を政府の内外から実務的に関わってきた2人によって書かれた独立行政法人に関する最適な啓蒙書である。著者達が述べているように「独立行政法人制度は、行政手法を大きく変える可能性を秘めた制度である」。それは「従来の人事・予算制度による主権的な管理方法を改め、中間目標? 中間計画? 外部評価と業務見直し」のサイクルによって管理運営される」ものであり「行政手法は事前関与から事後チェックへ、ルールドライブからミッションドライブへと転換されていく」ことが想定されている。また、独立行政法人は、多くの場合、自己収入だけでは採算をとることはできず、国からの財源措置が必要となる組織である。その際、国は一定のルールなどに基づく「渡し切りの交付金」によって財源措置を行うこととされ、用途は制限されず、年度を超えた繰越も可能となるなど、事前の予算統制は緩和される」ことが明らかにされている。

評者は、独立行政法人の経済機能のうち、公共財の提供という側面に注目している。

民間によっては供給されないような基礎研究や自然保護組織をいかに潤沢に供給するかということが、その国の豊かさやゆとりの尺度となると思われるからである。独立行政法人の目的は利潤最大化ではなく、行政サービスの質の向上を通じた社会的厚生  
の最大化にあるとされているが、一見無駄に見える基礎研究や自然保護が社会的厚生を高めると意識が広く国民に定着するかどうかは、大学関係者を中心とした学者の啓蒙努力にかかっているといえよう

また、独立行政法人は民間の会計監査人の監査を受けなければならないとされているが、銀行業が監査法人の監査をうけつつあのように膨大な不良債権を抱え込んだことを考えると、そのようなルールを厳密に遂行するメカニズムを内包しておくことが不可欠であると思われる。

独立行政法人の会計的側面に関心を持たれた方は、岡本義朗、梶川幹夫、橋本孝司、英浩道（著）『独立行政法人会計』（東洋経済新報社）に読み進まれることをお勧めする。